

活動狀況報告 (2025年10月～2026年3月)

2026年5月19日

電力広域の運営推進機関

活動状況報告 目次

1. 理事会の活動状況
 - 1-1. 理事会の審議（2025年10月～2026年3月の主要審議事項）
 - 1-2. 系統アクセス
2. 苦情処理・紛争解決業務の状況（概況）
3. 需要に対する適正な供給力の確保
 - 3-1. 需給状況の監視および広域的な需給運用
 - 3-2. 会員への指示
 - 3-3. 長周期広域周波数調整および再エネ出力抑制検証
4. 電気の供給者変更の手続き状況
5. 容量市場の在り方等に関する検討と市場運営
6. 予備電源制度の運営状況
7. 再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化のための次世代型ネットワーク への転換に向けた取組
8. 地域間連系線の運用容量拡大に関する取り組み
9. 調整力及び需給バランス評価等に関する諸課題の検討
10. 将来の電力需給シナリオに関する検討

1. 理事会の活動状況

1-1. 理事会の審議（主要審議事項）

- 理事会を計29回開催（第532回（2025年10月1日）～第560回（2026年3月30日））
- 議決事項178件、報告事項29件を行い、主要審議事項は、以下のとおり。

- 第534回理事会（2025年10月15日）
 - ✓ 中国九州間連系設備に係る広域系統整備計画の策定等について
- 第536回理事会（2025年10月24日）
 - ✓ 電力需給検証結果の取りまとめについて
- 第548回理事会（2026年1月19日）
 - ✓ 容量市場追加オークション約定結果(対象実需給年度：2029年度)の公表について
- 第549回理事会（2026年1月21日）
 - ✓ 2026年度全国及び供給区域ごとの需要想定の方針について
- 第551回理事会（2026年2月4日）
 - ✓ 2026年度予算・事業計画の決定及びその認可申請について
 - ✓ 「容量市場追加オークション募集要綱(対象実需給年度：2027年度)」及び「容量確保契約約款」の方針および公表について
- 第555回理事会（2026年3月5日）
 - ✓ 広域機関システム中地域交流ループ対応の運用開始について
- 第556回理事会（2026年3月9日）
 - ✓ 2025年度予備電源募集(2026年度・2027年度制度適用開始向け)に関する電源等維持運用者の決定、落札結果の公表及び契約締結について
- 第560回理事会（2026年3月30日）
 - ✓ 2026年度供給計画の取りまとめについて

1-2. 系統アクセス

■ 系統アクセス業務では、電源の新規参入による電力市場の活性化と2050年カーボンニュートラル実現に向けた再エネ電源の導入促進に向け、公平かつ迅速な系統接続・利用の推進に努めた。

- 系統利用の公平性を確保するため、電源の系統アクセスにおいて、旧一般電気事業者関連※1とその他の事業者間で、工事費負担金や工期などに関して差別的な取扱いが行われていないことを確認した。
- N-1電制やノンファーム型接続など系統利用ルールの変更や系統用蓄電池の系統接続希望の増加を踏まえ、ホームページにて解説等の情報発信をするとともに、系統アクセスに関する相談サービスを通じて関係者間の調整や詳細説明等、事業者に寄り添った対応を行った。

※1 経済産業大臣から一般送配電事業の許可を受けている系統連系希望者又は一般送配電事業者が親子法人等である系統連系希望者

(参考)		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事前相談※2	受付件数	103	110	33	—
	回答済件数	96	112	43	—
接続検討の要否確認※2	受付件数	57	61	33	—
	回答済件数	54	64	33	—
接続検討	受付件数	74	93	80	90
	回答済件数	73	104	62	95
系統アクセスに関する相談サービス	受付件数	5	2	2	4
	対応済件数	7	1	3	4
問合せ対応	対応件数	185	165	169	227

※2 系統アクセス業務の効率化（第74回広域系統整備委員会、第50回系統WG）を踏まえ、2024年7月31日をもって本機関での受付を終了。翌8月1日からは、受付窓口を一般送配電事業者に集約。

2. 苦情処理・紛争解決業務の状況（概況）

- 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日。以下「同期」という。）において、送配電等業務に関する電気供給事業者等からの苦情及び相談は9件受領し、継続2件を含めた10件の対応を終了している。
- 同期は接続検討/契約時におけるルール・制度、工期及び費用負担に関する相談であった。双方の主張されている論点を整理し、申出を踏まえた解決案の提示、または疑義に対する詳細説明の依頼を行い、早期の解決に努めた。
- 同期において、業務規程第185条に定めるあっせん・調停手続については、1件の申請を受理した。また、電気事業法第28条の40第1項第6号に基づく指導・勧告については2件、定款第12条第1項及び第2項並びに第13条第3項に基づく制裁を1件それぞれ実施した。

<参考>

		2023年度	2024年度	2025年度
苦情・相談	受付件数	4	7	9
	対応済件数	3	6(1)	10(2)
紛争解決 (あっせん・調停)	受理件数	0	0	1
	終了件数	0	0	0
指導・勧告	件数	1	0	2
制裁	件数	0	0	1

※カッコ内数値は前年度からの継続案件(内数)

3. 需要に対する適正な供給力の確保

- 冬季の需給バランスについて事前に**需給検証**を実施し、**全国大で電力の安定供給ができる見通し**であることを確認・公表した。期間中は需要に対して必要な**発電能力(kW供給力)**、及び**発電に必要な燃料在庫(kWh供給力)**の**確保状況をモニタリング**し、週次で公表した。
- **2026年度に向けて、供給力確保のための補修調整等**による需給対策を実施した。**2026年度供給計画**の取りまとめでは、年間EUEおよびH3予備率評価の結果、需給状況を注視し必要に応じて需給対策を検討することとした。

2025年度の供給力確保等に係る主な取組	2024年度	2025年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
事業者との発電機の補修時期の調整 供給力対策の要否検討 国や事業者と連携し、対策要否等の対応を協議	2025年度供給計画取りまとめ		▼9/1,2 ▼9/17,18 ▼9/3	広域予備率低下に伴う作業停止計画の調整(2025年度夏季対応) 2026年度供給力確保のための補修調整のお願いの発出	2026年度供給計画取りまとめ
		2026年度補修調整 需給バランス評価、供給力対策の検討			
需給検証 電力需給確認		夏季の対応 ▼需給検証(5/21)		冬季の対応 ▼需給検証(10/24)	電力需給確認※(12~2月)
広域予備率低下に伴う供給力提供通知		広域予備率低下に伴う供給力提供通知の運用			

※kWモニタリングは1週間前、kWh余力率管理は2週間前、kWhモニタリングは2か月前にそれぞれ実施

3-1. 需給状況の監視および広域的な需給運用

- 今冬は、強い寒気が流れ込んだ2月に**関西エリア**で**月毎の厳寒H1想定を超える需要を記録**した。一方、再生可能エネルギーの導入が進み、**3月には東北、中国、四国、九州の4エリアで太陽光と風力の発電量の合計値が需要を超過**した。
- **安定供給の確保に向けて広域的な需給運用を実施**するも、2エリアでゲートクローズ時点の広域予備率5%未満となったが、追加供給力対策を講じ安定供給の維持に努めた。

	需要実績 最大値 ^{※1,3}		需要に対する太陽光・風力 発電量の比率の最大値 ^{※2,3}		広域予備率 ^{※4} の分布			広域予備率 ^{※4}		エリア予備率 ^{※4}	
	(万kW)	(発生日時)	(%)	(発生日時)	8%以上 (コマ)	5~8% (コマ)	5%未満 (コマ)	平均値 (%)	最小値 (%)	平均値 (%)	最小値 (%)
北海道	507	(1/26 11:00)	76.8%	(10/5 11:00)	8,721	14	1	18.4	4.7	19.2	0.9
東北	1,436	(2/9 10:00)	112.8%	(3/29 11:30)	8,736	0	0	18.7	8.4	17.5	▲ 1.4
東京	5,029	(2/9 10:00)	65.8%	(3/29 12:00)	8,732	4	0	16.9	6.7	18.5	4.7
中部	2,259	(2/9 10:00)	88.1%	(3/29 12:30)	8,734	2	0	17.1	6.9	18.8	5.3
北陸	517	(1/22 10:00)	50.8%	(3/29 13:00)	8,723	11	2	17.0	0.9	17.2	▲ 1.9
関西	2,610	(2/9 10:00) ●	48.3%	(3/28 12:30)	8,726	10	0	17.2	5.5	14.3	▲ 2.9
中国	1,061	(2/9 10:00)	114.3%	(3/1 13:00)	8,727	9	0	18.0	5.5	17.2	▲ 3.9
四国	466	(2/9 9:00)	104.9%	(3/21 13:00)	8,732	4	0	29.6	6.1	34.3	6.1
九州	1,506	(2/9 9:00)	119.0%	(3/15 14:00)	8,721	15	0	20.0	5.3	17.2	3.1
沖縄	152	(10/3 14:00)	40.4%	(3/14 13:30)	8,736	0	0	64.3	21.4	64.3	21.4
全国計	15,416	(2/9 10:00)									

(※1) ●は需要実績が月毎の厳気象H1想定を超過したエリア。

(※2) 需要に占める変動再エネ(太陽光・風力)の割合が最大となる日時とする。太陽光と風力の発電量は発電実績と制御量の合計値。一般送配電事業者が公表しているエリア需要実績を元に集計。

(※3) 発生日時はコマ終了時刻(例:12時=11時半~12時)。(※4) ゲートクローズ時点の計画値。

■ 2025年10月～2026年3月にかけては、**一般送配電事業者に対して、需給ひっ迫への対応として24回の融通指示を行った。**（下げ代不足対応としての融通指示実績はなかった。）

	融通指示回数（需給ひっ迫）		融通指示回数（下げ代不足）	
	回数	日数	回数	日数
2025年4月	0回	－	0回	－
2025年5月	0回	－	0回	－
2025年6月	1回	1日	0回	－
2025年7月	3回	2日	0回	－
2025年8月	2回	2日	0回	－
2025年9月	2回	2日	0回	－
2025年10月	9回	3日	0回	－
2025年11月	5回	3日	0回	－
2025年12月	0回	－	0回	－
2026年 1月	0回	－	0回	－
2026年 2月	8回	4日	0回	－
2026年 3月	2回	2日	0回	－

- 再エネ増加時の需給状況改善のため、当機関は**長周期広域周波数調整（※1）を214回**斡旋した。
- 一般送配電事業者が行った**196回の再エネ出力抑制（※2）**に対して、当機関でその**妥当性を検証**した。

	2025年4月～9月					2025年10月～2026年3月				
	長周期広域周波数調整			再エネ抑制実績		長周期広域周波数調整			再エネ抑制実績	
	申出回数	送電回数	最大調整電力(万kW)	抑制回数	最大抑制電力(万kW)	申出回数	送電回数	最大調整電力(万kW)	抑制回数	最大抑制電力(万kW)
北海道	33	7	8	11	55	21	3	20	7	26
東北	60	40	50	53	470	44	24	139	25	297
東京	1	0	0	0	0	8	1	47	5	329
中部	22	15	197	16	201	15	6	99	4	109
北陸	17	9	20	2	3	7	1	15	3	22
関西	17	9	15	11	237	29	11	114	14	254
中国	59	49	101	32	224	68	50	77	27	152
四国	74	68	65	49	130	57	31	53	23	87
九州	92	70	148	53	509	138	87	145	76	456
沖縄	-	-	-	3	2	-	-	-	12	5
全国計	375	267	-	230	-	387	214	-	196	-

(参考) 2024年度(通期)は、長周期広域周波数調整を314回斡旋、388回の再エネ出力抑制に対して妥当性を検証

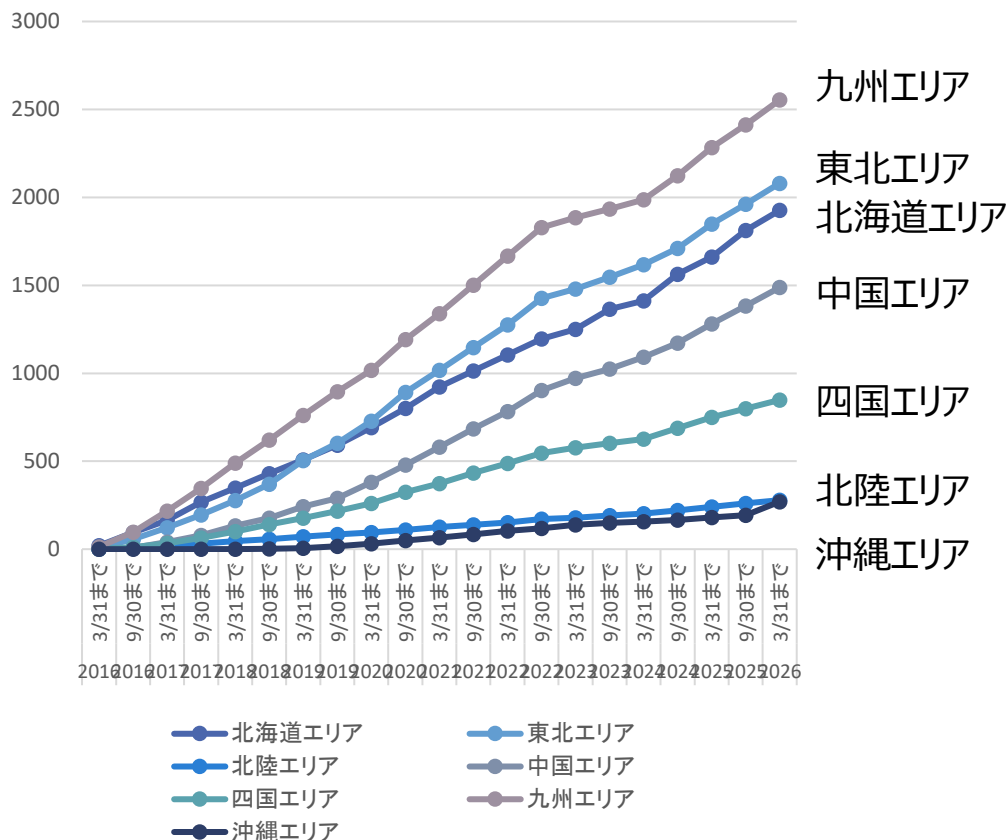
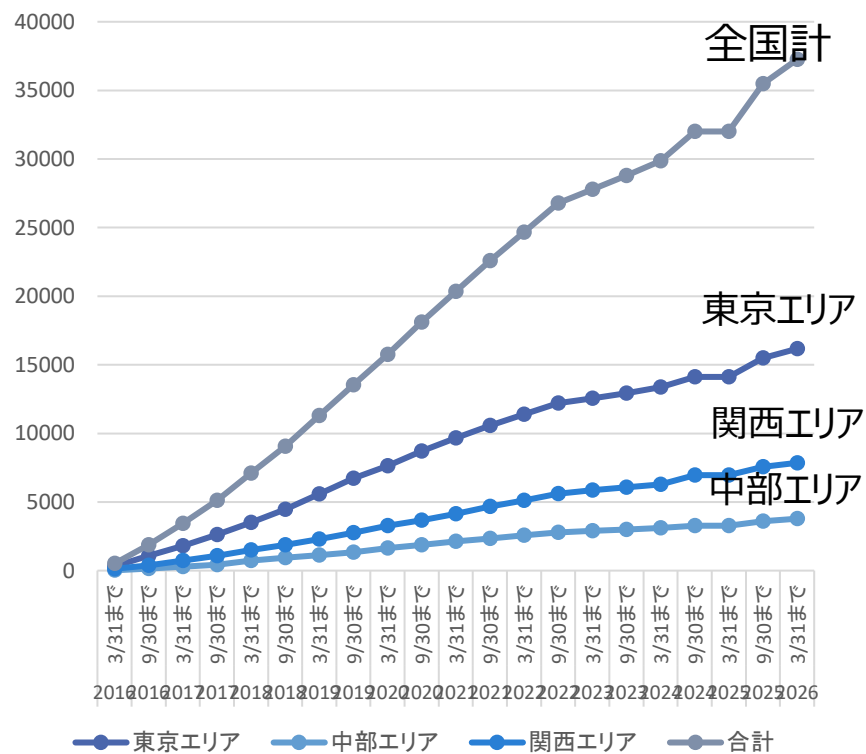
(※1) 長周期広域周波数調整とは、再エネ出力急増に伴い、当該エリアの火力発電等の下げ調整力が不足する場合、余剰電力を連系線を介して他エリアへの送電量調整を行い、需給状況の改善を実施するもの。

(※2) 長周期広域周波数調整行っても、なお下げ調整力の不足が想定され、自然変動電源の出力抑制を指令することにより需給状況の改善を実施した。

4. 電気の供給者変更の手続き状況

- スwitching（供給者変更）開始申請の累積申請件数は、2026年3月末日現在で約3,725万件となった。
- 変更手続き業務を担保するために、Switching支援システムの**確実な運用を継続**する。

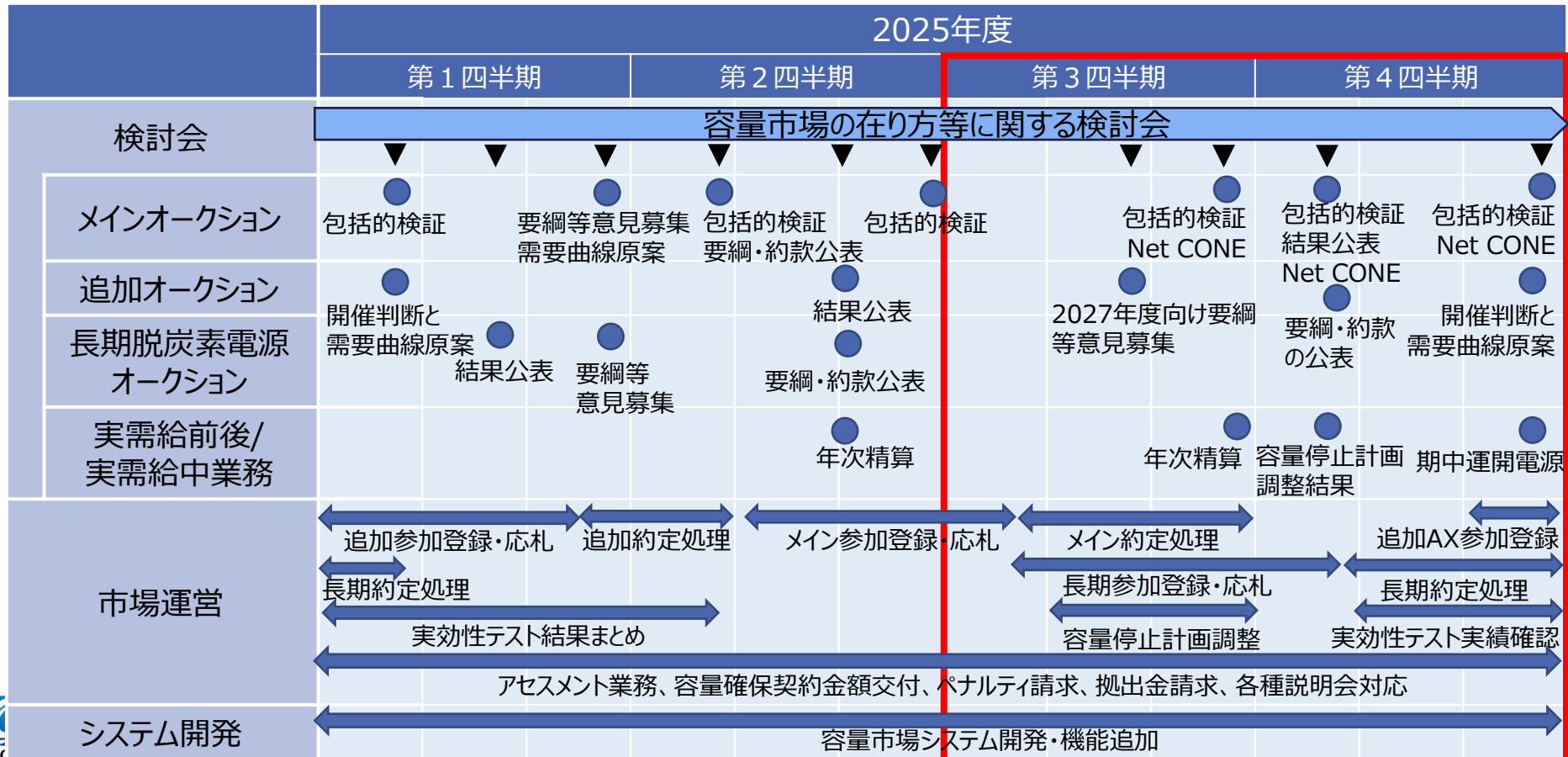
Switching開始申請件数（2016年3月1日からの累計） [単位：千件]



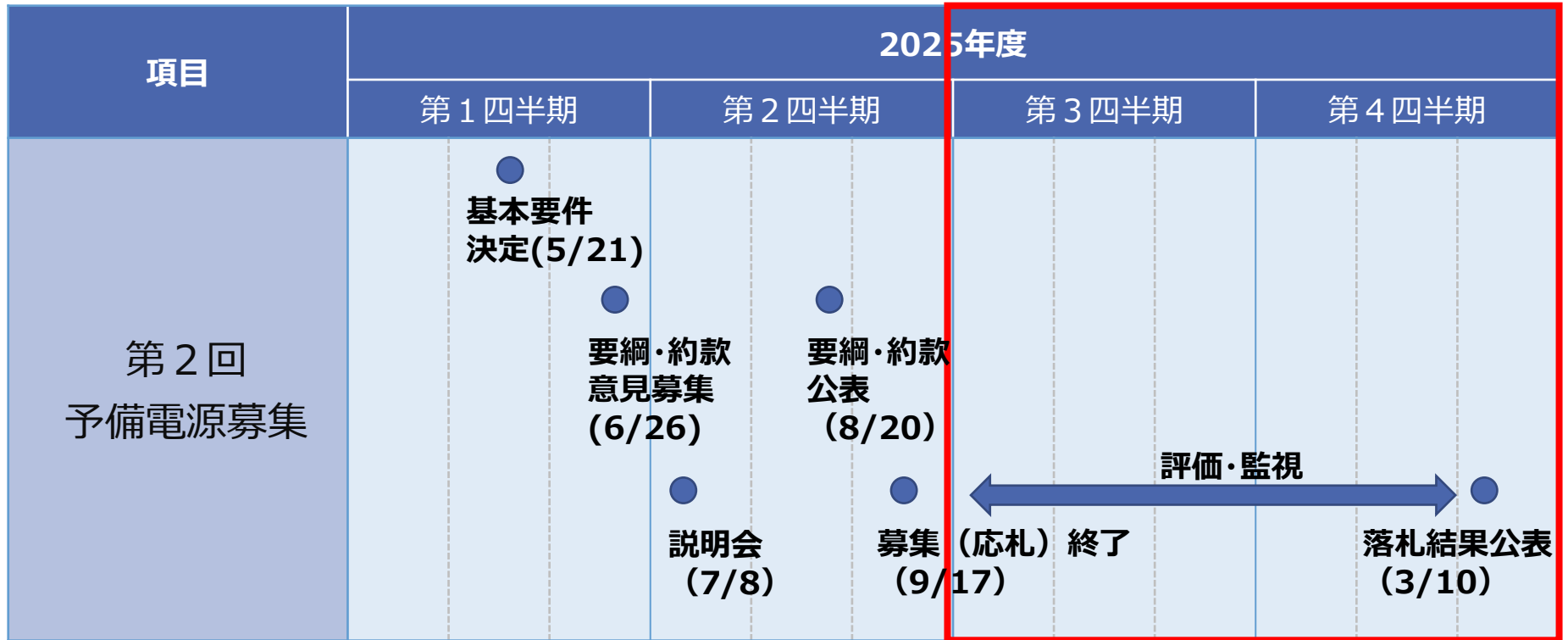
※旧一般電気事業者内での新メニュー変更は含まない。
 ※申込み後、契約の切替日までに1ヶ月程度のタイムラグがある。
 ※申込み後のキャンセルがあるため、累積Switching実績件数とは異なる。

5. 容量市場の在り方等に関する検討と市場運営

- 2025年度下期は、検討会を4回開催し、容量市場の在り方等について検討・整理
 - メインオークション…（実需給2029年度）約定結果の公表、Net CONEの扱い検討
 - 追加オークション…（実需給2027年度）募集要綱と約款の意見募集/公表、開催判断、需要曲線作成
 - 実需給前後/実需給中業務…年次精算、容量停止計画調整結果、期中運開電源の扱い検討
- 市場運営業務（オークション、約定処理、容量停止計画調整、実効性テスト、アセスメント業務、容量確保契約金額交付、ペナルティ請求、容量拠出金請求（実需給2024年度年次精算を含む））、システム開発、マニュアル策定を継続実施



- 第2回予備電源募集で応札があった電源に対し、予備電源評価委員会にて技術評価を実施し、監視等委での監視結果を踏まえ、3/10に落札電源（2電源）を決定し公表。
- 第3回予備電源募集に向け、国と連携して検討を開始。



7. 再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化のための次世代型ネットワークへの転換に向けた取組(1/2)

- **東地域(北海道本州間連系設備(日本海ルート)、中西地域(中国九州間連系設備)の広域系統整備計画の計画策定プロセスを実施中(東地域:2026年度末目途策定予定。中西地域:10/15策定)**。引き続き、広域系統整備計画の策定に向け取組を進める。
- また、現在整備中の広域系統整備計画について、**定期的に工事進捗を確認**するとともに、国民負担抑制の観点から**広域系統整備の実施段階における工事費等の検証**を実施中。加えて、コスト検証の手続きや方法等を明確にするためのガイドラインの策定を進めた(2026年4月取りまとめ)。
- 事業者による円滑な計画実施に向けた環境整備を行うべく、**広域系統整備交付金や系統設置交付金等の交付業務及び貸付業務等の詳細**について、国との協議を進めている。
- 第3次広域系統長期方針の策定に向け、昨今の状況変化が現行の広域系統長期方針に与える影響の評価・確認のためのレビューを検討中。

項目	2025年度				2026年度以降
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
広域系統整備委員会 (開催状況) ・広域系統整備の長期展望レビュー<広域系統整備計画> ・計画策定プロセス(東・中西地域) ・既存計画の進捗確認 ・コスト検証に関するガイドライン	★	★	★	★	第3次広域系統長期方針の策定に向けた検討
	状況変化の整理、影響の確認・評価				
	東地域(事業実施主体・実施案の募集、整備計画策定ほか)				
	西地域(実施案決定・整備計画の策定)				
計画評価及び検証小委員会 (開催状況) ・実施段階における工事費等の検証 ・計画策定に関する技術的な評価	★	★	★	★	実施段階の検証 工事費増額検証
	工事費・工期検証(中部関西間連系線・東京中部間連系設備)				
	西地域		ガイドライン検討	東地域	

7. 再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化のための 次世代型ネットワークへの転換に向けた取組(2/2)

- 高経年化設備への対応では、高経年化設備更新ガイドラインのアップデートに向けて、**リスク量算定の対象設備の拡大や、リスク量算定の精緻化等の詳細検討**を実施した。また、既設連系線については、広域系統整備に関する長期展望と整合性を取りながら、更新等を円滑に促進する仕組みの整理を進めた。
- 系統利用の高度化では、**再エネ等電源の早期連系と既設系統の最大限の有効活用**を目的に、「**日本版コネクト&マネージ**」等の具体的な取組として以下の施策を進めた。
 - **中長期混雑想定（2030年度向け）** および、**次年度以降へ向けた精度向上検討**を実施。
 - **新規の系統用蓄電池の充電時における系統混雑対応（平常時）**の検討を実施。
 - 「**系統制約における再エネ（自然変動電源）抑制**」に伴う**妥当性確認**を実施。
 - 「**N-1電制**」の本格適用に伴う**費用精算の妥当性確認**を実施。

項目	2025年度				2026年度以降
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
高経年化設備への対応 ・ガイドライン高度化 ・既設連系線	リスク量算定対象設備の拡大や、リスク量算定の精緻化等の詳細検討				次期ガイドライン更新の方向性 整理
	更新を円滑に促進する仕組みの検討				
系統利用の高度化 ・中長期混雑想定 ・系統用蓄電池の充電時混雑対応 ・系統制約時の再エネ抑制妥当性確認 ・N-1電制の妥当性確認	中長期混雑想定（2030年度向け）		次年度以降へ向けた精度向上検討		中長期混雑想定（2031年度向け）
	各種制御手法の検討				同左
	実案件の妥当性確認				同左
	実案件の妥当性確認				同左

- 九州エリアの供給信頼度（EUE）評価において、未達となっている課題に対し、九州から提案のあった緊急時の運用容量拡大について整理を行い、拡大①について運用を開始（25.10.20）するとともに、第9回将来の運用容量の在り方作業会にて報告を行った。
- 阿南紀北直流幹線においては、近年、漏油障害が頻発しており、その影響で連系設備の利用率が10%台に低下していた。このままだと、今後も低稼働となることが想定されたため、運用容量設定方式という新たな考え方を考案し、第116回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会に対して提案し、承認を得て実運用に反映することで、運用容量を30～40%まで拡大することができる見込みとなった。

まとめ

11

- 九州電力送配電より4種類の中国九州間連系線（九州向き）の運用容量拡大4種類の拡大案（ステップ1-1～2-2）が示された。
- ステップ1-1に関しては、運用に反映されており、ステップ2-1に関しては、来年度より運用に反映予定。
- ステップ1-2,2-2に関しては、当初提案のあったEUE評価としては織り込まないことと整理し、「緊急時の運用容量拡大」として運用に組み込むこととした。
- 運用方法について関係者間で協議が整い、**現在、実運用に適用している。**
 - ✓ 当日の予測値を用い、平常時からのリスク増加が軽微な運用容量拡大（拡大①）
 - ✓ 拡大①を停電リスクを伴う拡大（拡大②）に先立って実施

ご報告内容

- ✓ **未整理であったステップ1-2,2-2について、緊急時の運用容量拡大①として整理した。**
- ✓ **2025年10月20日から実運用に適用している。**

出所：第9回 将来の運用容量等の在り方に関する作業会 資料4

6. 今後の進め方

27

- 阿南紀北直流幹線の運用容量については今回提案した「**運用容量設定方式**」で算出した値を採用したい。
- スポット約定結果が設定した運用容量に満たない場合は**関西四国間の融通により一定潮流とする。**
- 関西四国間での融通を抑える方策として、一般送配電事業者と協議し、JEPXの約定ロジックを以下の通りとすることを検討する。
 - ①：四国エリアの送電の全量を阿南紀北直流幹線を経由させる。
 - ②：九州・中国エリアから関西以東へ送電する場合も阿南紀北直流幹線を経由させる。
- 今回、事務局で試算した運用容量を示したが、設備管理者との調整や実際の運用容量算出、運用ルールなどについては関係一般送配電事業者と検討の上、広域機関の会議体である「**運用容量検討会**」において決定する。

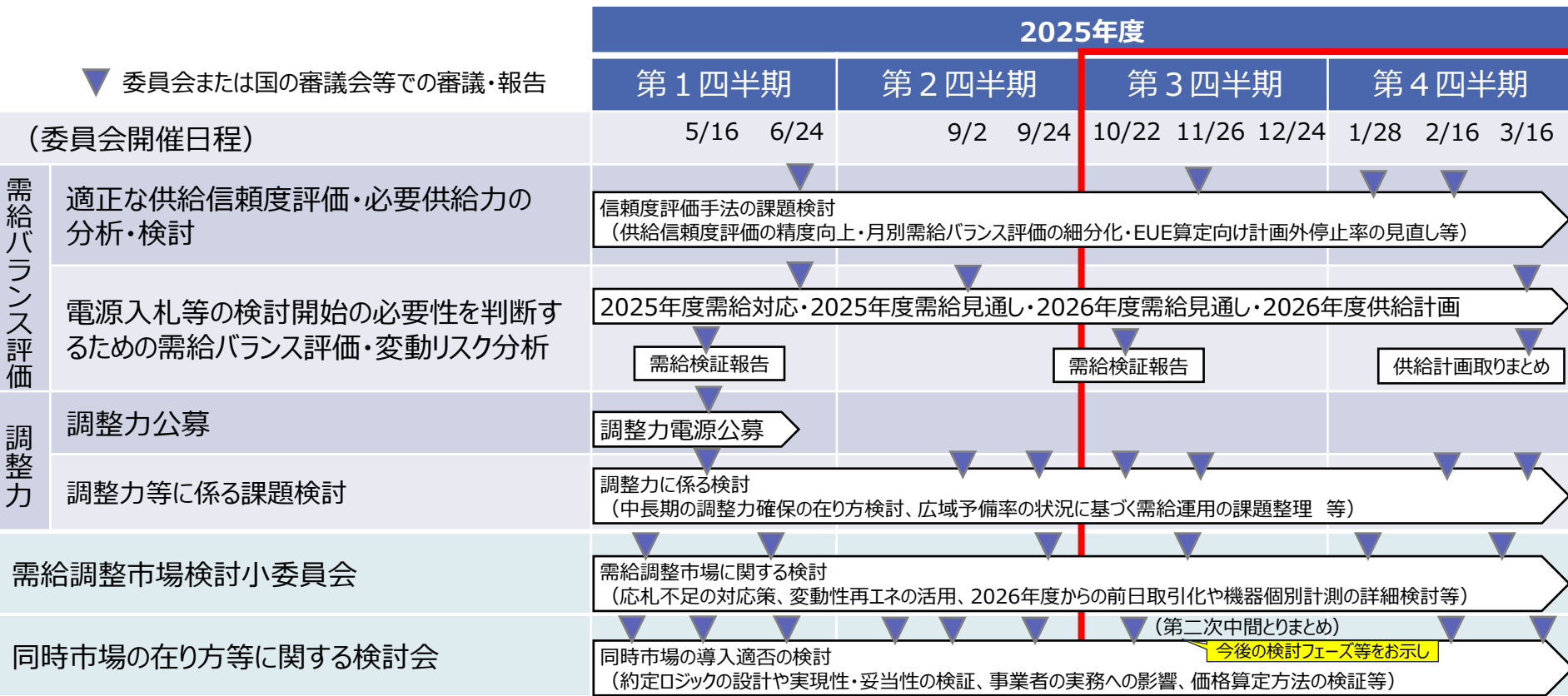
スケジュール

	2025年度											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
関係一送打合せ	◇	6/26第1回		◇	9/9 第2回		◇	12/10 第3回		◇	1/23 第4回	
検討項目		運用方法の案出	各案の評価	運用容量設定方式の検討								
		2LD運用(試験)方法の検討	補填P0方式の検討									
作業関連		2LD停止		8/22	10/4	2LD停止		11/20	2LD停止			3/18
		7/22		系統連系試験				1LD停止		系統連系試験		3/18
調整力等委									◇	3/18の双極健全以降運用容量設定方式での運用を目指す		
運用容量検討会									◇	2/16		

出所：第116回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料1

9. 調整力及び需給バランス評価等に関する諸課題の検討

- 2025年度下期において調整力及び需給バランス評価等に関する委員会を6回開催し、**調整力及び需給バランス評価**に係る諸課題について整理した。
 - 需給バランス評価に係る検討（供給信頼度評価の精度向上検討・2026年度需給見通し等）
 - 調整力等に係る検討（広域予備率の状況に基づく需給運用の課題整理 等）
- 2025年度下期において需給調整市場検討小委員会を3回開催し、**需給調整市場**に係る諸課題について整理した。
 - 応札不足の対応策、変動性再エネの活用、前日取引化や機器個別計測等の2026年度の制度変更への対応等
- 2025年度下期において同時市場の在り方等に関する検討会を3回開催し、**同時市場の導入適否**を検討するため、同時市場における電源起動・出力配分ロジックの検証、価格算定方法等を検討した。



- 制度設計WGとりまとめにて、「**エリア別需給シナリオ策定**」および「**定期観測**」を進めることとなった。
- 当該状況を踏まえ、3月に検討会を開催し、「**定期観測（簡易分析）**」、エリア別需給シナリオの策定検討のうちの「**エリア配賦モデルケースの設定**」を実施。

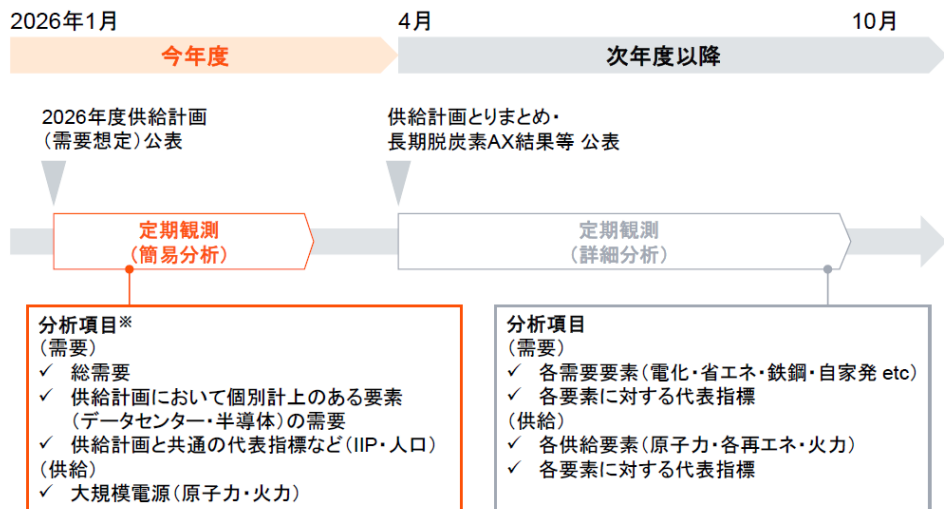
制度設計WG とりまとめ(抜粋)

④中長期的な電力需給についての共通認識の形成

- 電力広域的運営推進機関において、10年超先の電力需給のあり得るシナリオとして策定された「将来の電力需給シナリオ」に関して、**電力需給に関する将来のありうる状況を関係者で共有することの重要性**について確認された。
- 今後は、**エリア別シナリオ策定**の検討を進めるとともに、データセンター等の需給動向の定期観測を行いながら、共通認識としてより確固たるものになるよう、取組を更に深化させていく。

定期観測 | 実施の全体像

今年度は簡易分析(需要は供給計画を基に将来需要を推計、供給は個別発電所の停止情報を織り込んだ将来供給力推計)を行い、次年度以降に詳細分析を行う。



※ 2026年2月末時点での公表情報を基に実施

エリア別シナリオ策定の全体像

エリア別概算バランスを算定する為、最初のステップとして、モデルケースで設定された要素毎の需要・供給力を各要素の特徴を踏まえた配賦基準によりエリア別に配賦。

